

(一社)大阪府建築士事務所協会【登録グループ】へ持参のこと(郵送不可)

記入例

変更届出書

正

下記のとおり登録事項に変更がありましたので建築士法第23条の5第1項及び第2項の規定により届け出ます。

平成 27年 9月 15日

登録番号 (イ) 第 12345 号 登録年月日 25年 11月 29日

事務所所在地 大阪市北区大手前1-2-3

名称 株式会社大阪建築登録設計 一級建築士事務所

開設者住所 大阪市中央区谷町3-1-17

株式会社大阪建築登録設計

氏名 代表取締役 大登 太郎

事務所電話番号 (06) 6361-1175

正と副(副はコピーでよい)の2部作成し、右上部に鉛筆で表示をすること。

登録申請書の第五号書式に押印した印

印

【個人の場合】  
開設者の自宅現住所、氏名  
【法人の場合】  
登記上の本店所在地、法人名、代表者役名、氏名  
※登記上の本店所在地が異なる場合は事実上の本店所在地を併記してください。

記

変更事項	建築士事務所に所属する建築士に変更が発生した場合、事由の発生から3ヶ月以内に変更届を提出することが義務付けられています。(建築士法第23条の5第2項)		
ふりがな 事務所名称	※変更内容 ○ 入社・資格取得、退職・異動(配属・転属)等。 ○ 設計・工事監理等の業務を行わなくなった場合 ○ 免許証等の姓や名を変更した場合。 ○ 級の変更が生じた場合。(二級建築士 → 一級建築士等)		
所在地 (TEL)	注意: ○ 所属建築士名簿に建築士の氏名等を記入する前に建築士免許証等の原本を確認のうえ記入してください。 ○ 結婚等で姓が変更し、免許証等の姓が変更されていない場合は旧姓での記載しかできません。 (速やかに建築士免許証等の変更を行ってください。)		
ふりがな 開設者氏名又は名称	○ 旧姓の記載を希望する建築士さんは、免許証等に旧姓が記載されている方のみ、免許証等に記載の氏名と併記して記入してください。		
役員の氏名及び役名 (法人の場合のみ)	○ 外国籍の建築士さんで、通称名の記載を希望される方は、免許証等に通称名が記載されている方のみ、通称名を記入してください。		
建築士事務所を管理する建築士	ふりがな 氏名	○ 一人で一級建築士・二級建築士又は木造建築士の資格をそれぞれ取得している方は上級の資格のみ記入してください。	
	一級 二級建築士の別 木造	○ 業務報告書の所属建築士名簿に記載の建築士は登録しません。所属建築士に変更が発生した場合はその都度変更届を提出してください。	
登録年月日 及び番号	登録年月日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
	及び番号	番号 ( )	番号 ( )
管理建築士講習を修了した年月日及び修了番号	平成 年 月 日	平成 年 月 日	
所属建築士	(所属建築の変更)	別紙参照)	

「所属建築士の変更別紙参照」と記載し別添の【大指事様式3-1】「所属建築士変更の内容・(新)所属建築士名簿」の書類を記入し添付してください。

作成担当者氏名 書類 作郎

大阪府指定事務所登録機関  
一般社団法人 大阪府建築士事務所協会 長 殿

所属建築士変更の内容

〔記入注意〕 二級建築士又は木造建築士においては、登録を受けた都道府県名を記入してください。

新たに所属建築士となった建築士			所属建築士を外れた建築士		
氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別 (都道府県名)	所属した年月日と事由 (入社・異動等)	氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別 (都道府県名)	所属を外れた年月日 と事由 (退社・異動等)
谷町 次郎 岬 なぎさ 京橋 桃子 船場 糸子(旧姓:南)	一級建築士 二級建築士 (大阪府) 一級建築士 二級建築士 (大阪府)	H27, 7, 15 異動 H27, 7, 1 入社 H27, 7, 10 級変更 H27, 6, 20 姓変更	淀川 大和 神戸 明 京橋 桃子 南 糸子	一級建築士 二級建築士 (兵庫県) 二級建築士 (大阪府) 二級建築士 (大阪府)	H27, 6, 31 退職 H27, 6, 20 異動 級の変更 姓の変更

入社・資格取得、異動等により新たに設計。工事監理等の業務の担当となった、建築士名・級別・免許番号とその日付けを記入してください。

退社・異動等により設計。工事監理等の業務の担当でなくなった建築士名・級別・免許番号とその日付けを記入してください。氏名の変更が発生した場合は旧氏名を記入してください。級の変更が発生した場合は変更前の級を記入してください

(新) 所属建築士名簿

〔記入注意〕 2 新たに所属建築士となった建築士を含めて、当該建築士事務所の設計、工事監理等の業務に  
3 この書類に記入しきれない場合は、(備考)の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙【大指事様式 3-2】へ記入してください。

ふりがな 氏名	一級建築士、 二級建築士又は 木造建築士の別 及び管理建築士で ある場合にあつて は、その旨	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士又は 木造建築士)	登録番号	構造設計一級建 築士若しくは設 備設計一級建築 士である場合に あつては、その旨	構造設計一級建築士証又 は設備設計一級建築士証 の交付番号
たいこう ひでお 太閤 秀郎	(管理建築士) 一級建築士		11111		
うめだ いちろう 梅田 一郎	一級建築士		9101	構造一級建築士	123
きょうばし ももこ 京橋 桃子	一級建築士		53456		
たにまち じろう 谷町 次郎	一級建築士		13579	設備一級建築士	456
みさき なぎさ 岬 なぎさ	二級建築士	大阪府	7777		
せんば いとこ (みなみ) 船場 糸子(旧姓:南)	二級建築士	大阪府	5		
(備考) 別紙 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		計		一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	4名 2名 名 1名 1名

この様式にすべての建築士が記入できない場合は (備考) 別紙の有口の中に✓を入れ、この様式に記入しきれない部分を【大指事様式 3-2】に記入してください。この様式で記入できる場合は (備考) 別紙の無口に✓を入れてください。

※変更届提出時点のすべての所属する建築士を記入してください。  
※この所属建築士名簿記載されている建築士すべてを登録いたします。  
注意:○業務報告書の所属建築士名簿に記載の建築士は登録いたしませんので所属建築士に変更が発生した場合はその都度変更届を提出してください。

現在の所属する建築士数を記入してください。